

医療扶助のオンライン資格確認 に関するお知らせ

当院では12月よりマイナンバーカードを利用した医療扶助のオンライン資格確認が可能になりました。

下記の条件が整っている方が利用可能です。

- (1)生活保護受給者がマイナンバーカードを取得し、健康保険証としての利用申し込みが完了していること
- (2)生活保護受給者が各保護課にオンライン資格確認の利用を申し出ていること
- (3)福祉事務所（各区保護課）で生活保護の資格情報の登録手続きが完了し、受診の事前申請が済んでいること

※福祉事務所によって取り扱いが異なりますので、各自お問い合わせいただきますようお願いいたします。